

テロ対策に御協力を！

～市販の化学物質を使用した爆発物製造を防止するために～

三重県警察本部

警備部警備企画課

警察では、平成32（2020）年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、テロ等違法行為の未然防止に万全を期するため、各種対策を推進していますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。

【爆弾テロ・爆発物製造の未然防止対策】

爆発物の原料となり得る化学物質は、薬局、ホームセンター等において購入が可能な状況にあり、近年、我が国においても市販の化学物質から爆発物を製造する事案が発生しています。

警察では、化学物質の販売事業者に対して継続的に個別訪問を行い、販売時における本人確認の徹底、盗難防止等の保管・管理の強化、不審な購入者に関する情報の通報を要請しています。また、実際に接客に当たる従業員に対し、不審購入者の来店や電話による問合せがあった場合を想定して体験型の訓練（ロールプレイング型訓練）を実施しています。

【爆発物の原料となり得る化学物質】

- | | | |
|----------|------------|------------|
| ① 塩酸 | ② 硫酸 | ③ 硝酸 |
| ④ 過酸化水素 | ⑤ 塩素酸カリウム | ⑥ 塩素酸ナトリウム |
| ⑦ アセトン | ⑧ 尿素 | ⑨ ヘキサミン |
| ⑩ 硝酸カリウム | ⑪ 硝酸アンモニウム | |

【不審な購入の例】

- 一般的な使用量を超えた化学物質の購入
- 複数の化学物質の同時購入
- 化学物質と使用目的が一致しない
- 化学物質の使用目的を言わない
- 生活圏外（遠隔地）からの来店購入
- 譲受書記載や身分証明書による本人確認に応じない



ミーポくん

爆発物の原料となり得る化学物質の不審な購入や問合せがあった場合には、最寄りの警察署にすぐに通報していただくようお願いします。

三重県警察本部警備部警備企画課

☎059-222-0110